

◎ 廃棄物処理手数料の見直しについて

1 手数料見直しの背景～物価高騰に伴うごみ処理費の増加～

近年、物価高騰等の影響により、事業の維持運営にかかる経費が増加しており、又ごみの持込・収集手数料については、平成10年8月以来、27年間手数料単価が据え置かれている状況です。

その間における物価の変動や燃料費、人件費等経費の増加を考慮すると、現在の手数料がサービス提供に要する費用と大きく乖離しており、利用者の方に相応の負担を求めるための見直しが必要不可欠となっている状況です。

2 受益者負担の適正化～適正な料金の設定が課題～

このため、経済性および公平性の観点から、民間のサービス提供状況や本市が提供するサービスの役割を踏まえ、より適切な手数料設定とするための検討を進め、「受益者負担の原則」に基づいて設定し、現在の経済状況やサービス提供の実態に合わせ、適正な料金の設定が課題となっています。

3 手数料改定の算出方法～廃棄物処理手数料（粗大等ごみ持込・収集）～

廃棄物処理に係る経費をもとに単価を算出し、受益者負担率を75%程度に設定した手数料とします。

また、小動物火葬手数料についても、火葬処理に係る経費をもとに単価を算出して手数料に改定します。

なお、粗大等ごみ（収集）は現行手数料と乖離が大きいため、段階的に見直していく予定です。

4 その他～手数料は処理券を購入する前納制へ移行～

廃棄物処理手数料の収納方法について、事前に処理券を購入する前納制へ移行します。粗大等ごみ（収集）及びし尿特別（簡易水洗・仮設トイレ）手数料の処理券は、本庁舎、郵便局（市内）及び一部コンビニエンスストアで、小動物火葬手数料の処理券は本庁舎及び郵便局（市内）で販売する予定です。

5 今後のスケジュール（案）

令和8年3月 手数料条例改正

令和8年4月 市民等への周知、システム変更等（～9月）

令和8年10月 手数料改定

6 手数料改定（案）

（1）廃棄物処理手数料（粗大等ごみ持込・収集）

区分		現行手数料	改定案
持込	粗大等ごみ・許可収集	150円/10Kg	200円/10Kg
	スプリングマットレス	2,000円/個	3,000円/個
収集	粗大等ごみ	520円/個	800円/個
	スプリングマットレス	4,300円/個	7,000円/個
	臨時収集	200円/10Kg	300円/10Kg

（2）廃棄物処理手数料（し尿・浄化槽汚泥収集）

区分		現行手数料	改定案
し尿	し尿（一般）	月額260円/人	改定なし
	し尿（特別） ※主に簡易水洗	310円/36L ※便槽1基（252L） あたり2,170円	2,200円/便槽 1基の定額制
	仮設トイレ（事業活動）	340円/36L ※便器一基（204L） あたり1,927円	4,400円/便器 1基毎、小便器3基 まで毎の定額制

区分	種類	現行手数料	改定案
淨化槽	2.5m³まで	ぱっ気型	6,350円～13,140円
		腐敗型	7,450円～16,750円
2.5m³超	ぱっ気型	13,140円+2,480円/m³	13,140円+3,720円/m³
	腐敗型	16,750円+4,980円/m³	16,750円+7,470円/m³
大型合併浄化槽（事業活動）		220円/36Lまで毎	440円/36Lまで毎

（3）小動物火葬手数料

区分		現行手数料	改定案
火葬	5 Kg未満	2,100円/体	7,200円/体
	10Kg未満	3,150円/体	8,400円/体
	20Kg未満	4,200円/体	9,600円/体
	20Kg以上	5,250円/体	10,800円/体
収集		3,060円/体	3,800円/体
返骨		2,040円/体	3,000円/体